

議案第53号

令和3年度久喜市水道事業会計決算認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、令和3年度久喜市水道事業会計決算を、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和4年8月31日提出

久喜市長 梅 田 修 一